

平成29年度 第2回中央区支え合いのまち推進協議会議事録

【1】開 催

- 1 会 議 名：平成29年度第2回中央区支え合いのまち推進協議会
- 2 日 時：平成29年9月22日（金） 午前10時00分～正午
- 3 場 所：中央保健福祉センター 大会議室（きぼーる11階）
- 4 出 席 者：委員 22名（介助者を除く）
 （欠席 5名）
 事務局 10名
 傍聴人 0人

【2】次 第

- 1 開 会
- 2 区長あいさつ
- 3 議 題
 第4期中央区地域福祉計画（案）について
 ・・・資料1 資料2 資料3 資料4
- 4 報告事項
 第4期千葉市地域福祉計画（案）市民説明会について
 ・・・資料5
- 5 その他
- 6 閉 会

【3】議事の要旨及び発言要旨

議題 第4期中央区地域福祉計画（案）について

（主査：中央区高齢障害支援課）

資料1から資料4について説明。

（委員長：中央区町内自治会連絡協議会）

説明頂いた資料の質疑の前に、資料3の説明であったように、幹事会で、地区部会によって、昨年度重点課題に取り上げてAランクを受けたものを再度重点課題に取り上げるかどうかについて、かなり認識がずれているとの声があった。それを受けて統一をしようという話になり、同じような取組項目をあげて、それに対して継続するにもかなり力が必要なので、それも重点課題に取り上げていても良いだろう、と。それを踏まえ、先程説明があったように各地区部会長宛てに手紙や連絡を取りながら、この重点課題に取り上げたものを追加するかどうかを聞いていくという話で、本日各地区部会で変更があれば、意見を出して貰いたいとお願いしているので、まずはその確認をしていく。

その後皆さんから、説明があった資料についてのご意見を頂きたい。

では、資料3を見て頂いて都地区部会さんから変更があるか、順番に確認をしていきたいと思う。

(主査：中央区高齢障害支援課)

都地区部会については既に聴取させて頂き、資料に反映させて頂いた。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

それでは末広地区部会さんはいかがか。

(委員：末広地区部会)

変更はない。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

寒川地区部会さんはいかがか。

(委員：寒川地区部会)

自分のところの地区部会はほとんど何年も継続的に事業をやっているのですが、重点取組項目にすると語弊があると思うが、重点取組項目としては「災害時に支援を必要とする人の避難支援」にしたい。それ以外の継続している事については重点項目にはしない。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

この前の幹事会では、特にマンパワーがかかからなくても出来るものは重点課題にしなくても良いという話もあった。一方継続するのもかなり大変な事業については、ちゃんと重点取り組みにしようという話もした。この継続事業は重点項目にしないという事でよいか。

(委員：寒川地区部会)

完全に継続になっているので。人員配置も決まっているのでこれはこれで決まっているので重点取組項目にするのは「災害時に支援を必要とする人の避難支援」の一つだけで良い。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

一応、寒川地区部会さんの意向ということで了解とする。

それでは次にちば中央地区部会さん。

(委員：ちば中央地区部会)

私が承知している範囲では、全体テーマの13項目ぐらいいは取り組んでおり、その中でも特に継続ではなく更にパワーアップということであれば「3・見守り体制をつくる」、「4・災害時に支援を必要とする人の避難支援」「15・相談体制・情報提供の充実」とそして今年度からの新しい取り組みで「17・地域での福祉教育の推進」を学校で授業をさせてもらおうと働きかけていて、これについては取り組んでいきたいと思っている。

それ以外については寒川地区部会さんと一緒に継続的に取り組んでいるのがほとんどなので、この中でどうしてもということであれば今の挙げた4点になる。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

今の内容は「3・見守り体制をつくる」、「4・災害時に支援を必要とする人の避難支援」「15・相談体制・情報提供の充実」「17・地域での福祉教育の推進」を重点取組にということによいか。

(委員：ちば中央地区部会)

それで構わない。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

次に中央東地区部会さんはいかがか。

(委員：中央東地区部会)

このままで構わない。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

次に東千葉地区部会さん。

(委員：東千葉地区部会)

うちも見守り体制を最初に作ってそれを継続することが必要だと思っており、「4・災害時に支援を必要とする人の避難支援」を選定したが今の話を聞いたりすると、災害時の支援を必要とする人の避難支援に見守り体制は当然入ってくると思うので寒川地区さんの考えで行こうか、それとも1つ増やそうか迷っている。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

「さっき言ったような判断基準で。」といった考えで、この前の手紙の内容、電話で言った内容で判断して頂いて、追加するかしないか、増やすのであれば「3・見守り体制をつくる」についても重点取組項目として増やしたらどうか。

(委員：東千葉地区部会)

「3・見守り体制をつくる」を重点項目に追加したい。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

東千葉地区部会さんは「3・見守り体制をつくる」を追加した3点で。次に西千葉地区部会さんは。

(委員：西千葉地区部会)

資料のままで。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

じゃあ、このままということで。中央地区部会さんは。

(委員：中央地区部会)

資料から変更はない。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

では、新宿地区部会さんは。

(委員：新宿地区部会)

このままでお願いしたい。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

蘇我地区部会さんは。

(委員：蘇我地区部会)

このままでいい。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

白旗台地区部会さんは。

(委員：白旗台地区部会)

このままでいいが。今までの継続してきた項目についてもAランクからSランクを目指す意味で継続も重点項目に入れている。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

生浜地区部会さんは。

(委員：中央区町内自治会連絡協議会 (生浜中学校区))

このままで。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

松波地区部会さんは。

(委員：松波地区部会)

継続を入れて、「9・子育てサロンの充実」「16・福祉情報誌の充実と「中央ふくし・防災ガイドマップ」の活用」を合わせて、4点でお願いしたい。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

松波地区部会さんは「9・子育てサロンの充実」「16・福祉情報誌の充実と「中央ふくし・防災ガイドマップ」の活用」が増えて、全部で4点ということで。

続いて、松ヶ丘地区部会さん。

(委員：松ヶ丘地区部会)

このままで変更はない。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

次に川戸地区部会さん。

(委員：川戸地区部会)

資料のとおり、変更はない。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

次に星久喜地区部会さん。

(委員：星久喜地区部会)

このままで。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

あと新しい千葉みなと地区部会さんはこのままで良いか。

(所長：社会福祉協議会中央区事務所)

構わない。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

では変更があったのは、ちば中央地区部会が4点入ったのと、東千葉地区部会さんが3点が増えて、更に松波地区部会さんが4点になったという変更でよろしいか。

重点取組項目の変更についてはこれで確定として進めていきたいと思う。

それでは先程事務局から説明がありました資料1から資料4についての意見・質問があれば出して頂きたい。

(委員：松ヶ丘地区部会)

白旗台地区部会さんでAからSを目指すと思ったがそれについて詳しく聞きたい。

(委員：白旗台地区部会)

以前にもAやSという評価基準があったと思うが、例えば子育てサロンでもいきいきサロンでも月1回ではなくウィークリーにしたり、目標を出来るだけ数を増やして、ただ継続するのではなく、もう一步踏み込めないかだとか、そういうことを考えながらやっていくという意味で継続も含めて重点項目としてやっていくということ。継続している事業は人員配置も出来ており、同じようにやっていけば良いだけでなく、更にどこか改善点はないかというつもりでやっていくという意味。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

更にレベルアップを図るという意味で理解してもらえればと思う。他には質問・意

見等は。

(委員：公募)

先程事務局からあった説明の中で資料2の2ページ、3番目の基本方針3の社会参加の推進というところで「誰もが、地域社会～中略～社会参加ができるような機運を醸成する。」という文書があるが最後の「機運を醸成する。」というのはどういう意味かを教えて欲しい。

(主査：中央区高齢障害支援課)

活動の場を提供・確保することはもちろん社会参加が出来るような環境作りを進めていくというようなニュアンスを持って「機運を醸成する。」と目標にさせて頂いた。

(委員：公募)

今、隣の委員からも「醸成する。」は難しいなと言葉を頂いたが、実は私もこの文書難しいなと思い、「機運」と「醸成」というのを、これから市民説明会をするのに他の文書は「積極的に」等と前向きに感じたが、この3番目だけが難しく、消極的な表現だなと思い、介護士や身の回りの人にこの表現について聞いてみたが、消極的なイメージが多く、分かった人がいなかった。市民がこの文書を読んだときに分かり難いのではないかと思うので、より分かり易く優しい言葉を選んだ方が市民にも理解しやすいのではないか。

(主査：中央区高齢障害支援課)

今の頂いた指摘を踏まえ、分かり易い表現に修正させて頂ければと思う。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

この表現になった経緯について私の方から少し補足しますと、本来ここはもう少しと他の文書と同じく「～取り組む、～する。」という文書にしたかったが、実際に地域の活動の場を確保するというところで、学校の空き教室を活用したり、社会資源的部分を活用して地域の活動の場として確保したいというのが強くあって、そこを入れようとしたが、現実的に自分達がやれるという簡単な話ではなくて、本来だったら「社会参加の機運を醸成する」ではなくて「～努力をする。」というようになるが、他の項目は自分達で「～確保する」としっかり言い切れるがここは簡単には言い切れないので、確かこのような言葉になったと思う。

地域福祉計画の中で千葉市が実施する項目の中に行政としてやる部分についても地域の拠点を確保するという項目が書いてあるが、これまでの地域福祉計画を見ても分かると思うがなかなか進んでいないのが実態で、そういう点では現実を踏まえて入れた言葉だったと思う。

(委員：中央区町内自治会連絡協議会（生浜中学校区）)

資料3の5ページに「高齢者の交流の場を作る。」とあるが、国の介護保険制度が変わって、千葉市の方で国の介護保険を外された通所介護の方について市の方針を見るとそういった人のサロンや憩いの場を作れという提起がされていると思うが、いわゆるそういう要求がかなり実際強い。簡単に集まれる場所や話し合いが出来る場を作りたいという要求が強く、そうした場合にひとつは「場を設ける。」という居場所の問題と、それから簡単に場所を作れば良いが実際に自治会館を利用すると費用が発生することが多い。費用が発生することが多いが、ここでいう地域支え合い型通所介護の問題で日中の居場所作りの問題でかなり条件がいくつか決められていて条件に合わなけれ

ば補助金が貰えないという問題もある。それに額も少ない。例えば、1回につき350円、月上限1400円というものだが、こういうことで居場所作りがちゃんと進んでいくのかな、とかなり難しい感じがする。だから、そういうところをどこに意見を言って、反映させていくのかが分からない。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

非常に大事な問題だと思う。要支援者に対して、地域や自治体で担当することになってそれに対応するやり方として千葉市の方でも内容を出してきてもらって、それについて今長嶋委員から色々制約があったり、問題があると言われた。この問題について市の方からは。

(所長：中央区高齢障害支援課)

今ご指摘頂いた点については内部でも議論となっており、この要件でもって数を確保することが出来るのかと言う声があったのも事実である。当事業はこの4月に始まり、歴史がない事業でもあるので、障害の事業ではワークホームといって一般の家庭を解放して集いの場を作るという事業を始めて、それはある程度効果を見ており、それに近いものを高齢者の事業でも実施していくことによって全市的な広がりを見るんじゃないのかという個人的な思いもあるので、所管としては高齢福祉課になるので今長嶋委員からあった意見を伝えて、市への是正を求めていきたいと思う。

報告事項 第4期千葉市地域福祉計画（案）市民説明会について

(主査：地域福祉課)

資料5について説明。

(委員：中央区民生委員児童委員協議会)

案内状はどういった形になるのか。

(主査：地域福祉課)

今後11月1日号の市政だよりに掲載されるとホームページに載せる予定である。もしチラシ等必要であれば用意したい。

(委員：中央区民生委員児童委員協議会)

町内会長だとかには直接の案内はないのか。

(主査：地域福祉課)

今のところはない。市連協会議が10月の初めにあるので、そちらでお願いするつもりである。

その他

(課長補佐：中央区高齢障害支援課)

次回の推進協の開催日程について調整して頂きたい。

(委員長：中央区町内自治会連絡協議会)

平成29年第3回推進協議会は12月12日（火）の午後14時からとする。

以上